

研究紀要 第11号

Bulletin of Fukui Prefectural Museum of Fine Arts

vol. 11 2016

目次: Contents

〈史料紹介〉

福島県立美術館寄託の勝田蕉琴夫妻宛島田墨仙夫妻書簡について

—昭和四年～昭和二十一年—

佐々木 美帆..... 3

凡例

- 一.掲載の書簡は、すべて福島県立美術館に寄託されている資料である。
- 二.仮名変体はひらがなに改めた。
- 三.判読不明な文字は□とした。お気づきの点があれば、ご教授願いたい。
- 四.年譜は『島田墨仙』図録（福井県立美術館、平成二十三年）、「勝田蕉琴展」図録（福島県立美術館、平成十年）を参考した。

〈史料紹介〉福島県立美術館寄託の勝田蕉琴夫妻宛島田墨仙夫妻書簡

—昭和四年～昭和二十一年—

佐々木 美帆

福井県立美術館学芸員

福島県立美術館には、福井出身の日本画家・島田墨仙（一八六七～一九四三）とその妻節衣子の書簡が寄託されている。それらは島田夫妻が福島出身の日本画家・勝田蕉琴（一八七九～一九六三）とその妻米子に宛てたもので、一九二九（昭和四）年から一九四六（昭和二十二）年までの十一通である。

島田家は兄弟全員に後継ぎがいなかつたので、墨仙は家が絶えることを見越して意に満たない作品や個人的な資料をことごとく焼却して世を去つた。そのため、勝田家に残された墨仙夫妻の書簡は稀少な現存資料である。その一部は二〇一（平成二三）年に当館開催の「福井の宝 島田墨仙展」で展示する機会を得たが、本稿では十一通すべてを紹介し、書かれた時代や背景に注目することとしたい。

一 島田墨仙と勝田蕉琴

島田墨仙と勝田蕉琴は共に橋本雅邦門下である。墨仙の方が十二歳年長だが、両者は立場を同じにすることが多く、一九〇七（明治四〇）年に日本画新派で構成された国画玉成会で共に幹事（明治四十二年から）になり、両者とも官展を中心に活躍した。

墨仙は歴史人物画を、蕉琴は花鳥画を得意とし、一九一九（大正八）年、君子の交わりは淡き水の如しという趣旨で官展の中堅画家で結成された「如水会」会員十名のうちの二人である。そして、一九三一（昭和六）年に結成された帝展無鑑査作家で構成された「双松俱楽部」の重鎮同士だった。

二 書簡の内容

墨仙夫妻が書いた書簡は、次の二つに大別することができる。

- （一）病気見舞へのお礼などの私事について
（二）帝展や新文展などの官展について

（一）にはさほど説明は要らないが、（二）の一部の書簡については、少し説明を要する。

一九三三（昭和八）年二月十九日付書簡に書かれた、昨秋以来墨仙が奔走していることは前年の第十三回帝展の思い切った審査や作品の陳列によって生じた歪みに対して、墨仙や蕉琴らの中堅作家が異議を申し立てたことである。その審査は、第一部の日本画や第二部の洋画の作家たちから不満が多く、世間でも注目されるところとなつた。原因は『東京日々新聞』（昭和七年十月二一日付）によると、次の三つであつた。

- （一）極度の厳選主義であったこと
（二）一般入選の厳選に対して無鑑査作品が多いこと
（三）第一部は審査主任者の系統に属する入選が比較的多いこと

社説では「多数の無鑑査出品者を加えた結果は当然一般出品に対する厳選」となつたこと、しかも「これら無鑑査の出品が、果たして一般出品者の落選作品に比して優秀なりや否や」と疑問を呈し、現に無鑑査作品の取扱に困った審査委員がこれを特定の部屋に押し込め、一種の隠居部屋を作つたと続く。

十月二十四日から二九日にかけて同紙で特集された審査員座談会（注一）では、厳選の理由として、どんなに力作、大作であつても「内容の空疎、類型的、材の陳腐」な

ものは落とした、つまり「死んだ絵を今年の審査に當われ／＼が帝展から排斥した」と説明された。また、無鑑査作品については、その展示場所確保のために一般入選を絞つたわけではないと否定したが、二室に集められた無鑑査作品は塊として目を引き、同席の記者が無鑑査作品が荷厄介だという言葉を引き出そうとけしかけるのを、大方の審査員が注意深くかわしながら話すという展開になった。見出しは「無鑑査といふ怪物を何う取扱つたらいい、か」というものであり、新聞社側の意向が色濃く反映された。

このような批判は、無鑑査作家の墨仙（その年は不出品）と蕉琴にとつて他人事ではなかった。

帝展開催中の十一月十日、無鑑査の団体である双松俱楽部では墨仙と蕉琴による「帝展に就て考察私考」（注二）、すなわち無鑑査作品の取扱について諸氏に考察を求める内容が披露され、会員の共感を得た。

墨仙はさらに帝展終了後の十二月に、審査について提案の文章を『アトリエ』九巻十二号に載せた。厳選については戦中の財政困難時に労苦して出品した作家への同情から、「断行する時期を誤つた」と遺憾の意を表し、無鑑査室を二つ作った陳列については、「作家を非常に侮辱する」ことと非難した。というのも、「審査員の近親者のものは、この室から出て」おり、新聞が「無鑑査の怪物」などと煽るその矛先は故意に集められた無鑑査室の作品に集中したからだった。

この問題は翌年になつても収まらず、一九三三（昭和八）年二月六日に墨仙と蕉琴、水上泰生は連名で「第十三回帝展（一部）成績に關する具申書」（注三）を帝国美術院長正木直彦に提出し、今回の陳列や、新聞紙上での審査員の放言に対して次のとおり、抗議の意を表した。

しかし「隠居部屋」等の蔑称は払拭し難く、無鑑査に対する一般的な見方となつていた。一九三五（昭和十）年、松田源治文相が美術界の拳国体制として行なつた帝国美術院の改革、いわゆる帝国美術院改組では、帝国美術院会員に院展の横山大觀など在野の権威者を多数加える大改革が行なわれた。その根源となつた考えを昭和十年五月三十日付『中外商業新報』から参照すると、「老いては駄馬にも劣る」無鑑査作品が多くなり、その結果、帝国美術院に在野美術団体の権威者を加えた「拳国一致」美術院の構想となつたというものだった。

しかし、改革を新聞の発表で初めて知つた旧会員や在野各団体は極度に憤慨し、洋画壇は反帝展で結束を固めた。改組第一回展は一九三六（昭和十一）年二月から開催されたが、当局の義理立てのため多数の会員は出品したもの、階級に分けての無鑑査に反発した墨仙、蕉琴をはじめとする無鑑査中堅作家は一致して不出品であった。よつて、無鑑査出品は京都側の帝展系と院展系が芸術至上主義で戦い、マンネリズムが排撃されたことは評価された。

るに至つては、其の自己撞着と、無責任、寧ろ噴飯に値すべく、藝術家としての矜持の域を逸せる、餘りに非常識なる、餘りに大膽なる行為として、啞然たらざるを得ざるものであります。

つまり、審査員が無鑑査作品を質と傾向、そして鑑賞者の利便の為に類別したというが、それは「作品其の物の類別にあらずして、作家其の人に對し、感情と、私心に依て行はれたる不愉快なる行為」であり、厳選については偏つた審査のために一般の鑑査作家が害されることのないよう訴え、資料として先の座談会の新聞記事や墨仙と蕉琴の「帝展に就て考察私考」、出品目録を提出したのだった。

結論で強調されたのは、帝展は私設の展覽会とは違ひ、「大なる使命を有する公器」であり、あらゆる主義主張を網羅することを理想とするのであるから、一流一派の私意で左右されるべきではないということだった。

具申書提出の大仕事を終えた後、まずは蕉琴からねぎらいの挨拶があつたようだ。

墨仙は「誰彼の為といふでもなく所詮は自己心中の仕事」とへりくだりながらも、「いま一多少なりとも藝術界の廓清に資することありとせば實に望外の大幸にしてお互に徒為ならざりしを欣快すべきのみ」と書簡（昭和八年二月十九日付）を送つたのだった。

しかし「隠居部屋」等の蔑称は払拭し難く、無鑑査に対する一般的な見方となつていた。一九三五（昭和十）年、松田源治文相が美術界の拳国体制として行なつた帝国美術院の改革、いわゆる帝国美術院改組では、帝国美術院会員に院展の横山大觀など在野の権威者を多数加える大改革が行なわれた。その根源となつた考えを昭和十年五月三十日付『中外商業新報』から参照すると、「老いては駄馬にも劣る」無鑑査作品が多くなり、その結果、帝国美術院に在野美術団体の権威者を加えた「拳国一致」美術院の構想となつたというものだった。

しかし、改革を新聞の発表で初めて知つた旧会員や在野各団体は極度に憤慨し、洋画壇は反帝展で結束を固めた。改組第一回展は一九三六（昭和十一）年二月から開催されたが、当局の義理立てのため多数の会員は出品したもの、階級に分けての無鑑査に反発した墨仙、蕉琴をはじめとする無鑑査中堅作家は一致して不出品であった。よつて、無鑑査出品は京都側の帝展系と院展系が芸術至上主義で戦い、マンネリズムが排撃されたことは評価された。

改組帝展に不参加の墨仙は一九三六（昭和十一）年三月五日付『読売東京』朝刊に感想を載せた。「改組に依つて無鑑査を排したのであるから、さぞかし、よいものばかりが列んでいると思つたが、悪いものが百点以上ある」と辛口である一方、院展作家の横山大観、安田靄彦および、帝展作家の橋本関雪の力作に賛辞を贈った。

帝展は無鑑査作家の反発もあり、その年のうちに平生鉄三郎文相の下で再改組され、十月の展覧会（文展）では実績のある作家は招待とした。しばらく官展と距離をおいていた墨仙は、その処置に納得がいったのか、招待展に諸葛孔明を描いた『出師表』を出品した。以後、歴史的人物の傑作が生み出されていく。

墨仙は病氣で筆をとれない日々を挟みながらも、一九三八（昭和十三）年第一回新文展、四一（昭和十六）年第四回新文展、四二（昭和十七）年第五回新文展に無鑑査、もしくは審査員として歴史人物画を出品、いざれも人格表現が優れているとの絶賛を得、一九四二（昭和十七）年の出品作『山鹿素行先生』では日本画部門初の帝国芸術院賞を受賞した。

墨仙が蕉琴に送った最後の書簡（六月四日付）は、新文展の審査員に選出された一九四二（昭和十七）年に、その意気込みを語つたものである。「何分近年増え変な日本画が流行するやうになつたので冥土の土産にと ちよいと仲間入りして鑑査の手伝をせよとのことであるからお受けハしたが何等働き甲斐なきこと、知りながら尽せるだけは力むで見なけれバなるまいが」と、これから官展の気風を作ることについて意欲的であつた。

三 無鑑査批判の背景と墨仙

老いてなお氣骨のある充実の作を残し、高潔な人格から尊敬を集めた墨仙であるが、無鑑査の作家であることは世間に十把一絡げで非難されることでもあつた。当時官展出品作の多数を占めた無鑑査作品のなかには惰性に陥った、「帝展の癌」（注四）とも言われるものがあり、それは是非とも排除しなければならなかつたのも事実である。また、若い世代に見られる西洋趣味を取り入れた斬新な絵が台頭し、これらを求める時代の流れもあつた。しかし、年を経て深まる精神性や熟練の筆さばきを古臭いものとして見逃してしまるのは、惜しいことであつた。墨仙は蕉琴とともに無鑑査作家の誇りをもつて奔走し、あらゆる主義主張を受容する「大なる使命を有する公器」たる官展を求めた。制作においては誰もが認めざるを得ないような作品で挟持を示した。

福島県立美術館寄託の書簡は、無鑑査作家側から見た戦前の官展事情、そして作家に寄り添う妻の献身を伝えてくれる。

四 おわりに

福井出身の日本画家、島田墨仙の展覧会を当館で開催した二〇一一（平成二三）年は東日本大震災が発生した年であつた。

震災で最も深刻な被害を受けた福島県は、墨仙と縁の深い場所である。墨仙は三十代の殆どを福島県で教師として過ごし、陸奥国会津（現福島県会津若松市）出身の兵学者・山鹿素行を好んで描いた。晩年の代表作、帝国芸術院賞受賞作も『山鹿素行先生』である。さらに、志を同じくした友人も偶然ながら福島出身の勝田蕉琴であることがら、私としては蕉琴夫妻宛の書簡の精読を進めて彼等の交流や背景を読み解くことについて、展覧会が終つてからこの四年余りの間、心の内で願い続けていた。

しかしながら、墨仙の古風な言い回しや達筆な筆跡に遅々として解説は進まず、多くの方々のご教示、ご協力なしには到底終えることができなかつた。また、書簡の閲覧利用を許していただいた勝田家のご遺族様、あらゆる便宜を図つて頂いた福島県立美術館の増渕鏡子氏のご好意について特筆し、ここに深く感謝の意を表したい。

- （注一）「帝展」座談会『東京日々新聞』昭和七年十月二十四～二九日、『日展史』10巻所収
（注二）「第十三回帝展（一部）成績に關する具申書」福島県立美術館寄託資料
（注三）注二の同資料に記述あり
（注四）『東京朝日新聞』昭和十年五月三十一日付

【参考文献】

- 『日展史』8～11巻 日展史編纂委員会 光琳社 昭和五八年
『日展史』12～14巻 日展史編纂委員会 光琳社 昭和五九年
『日展史』15巻 日展 史編纂委員会 光琳社 昭和六十年
『日展史』16巻 日展史編纂委員会 光琳社 昭和六二年
『反骨の日本画家 勝田蕉琴展』図録 福島県立美術館 平成十年
『島田墨仙』展図録 福井県立美術館 平成二三年

※文中に出典掲載のものは省略した。

		墨仙	68	2月 10 日付 (書簡 7)、妻節衣子から蕉琴の妻米子へ薬をもらったことへの礼状。
1936	昭和 11	一	一	2月、改組第1回帝展開催。第一部会はじめ反帝展系諸団体が不出品。 2月 22 日、会員以下無鑑査級の出品について「会員は当局への義理立てのためかなり出品しているが、中堅級はほとんど帝展に熱情ないことを如実に現し、初帝展を「量より質」なりと称した当局の言も裏書きされなかった結果となった」とある。(『東京朝日』) 10月、文展鑑査展、および文展招待展開催。
		墨仙	69	2月、二・二六事件に同郷の内閣総理大臣岡田啓介が襲われる。墨仙は今後の日本の外交や戦争を憂いて、しばらく絵が描けなくなる。(『塔影』12巻 6号) 3月 5 日、改組により無鑑査を排した帝展についての批評「帝展評 (3) 改組の意義薄し 観るべきは大観、鞍彥、關雪」を発表。(『読売東京』朝刊 5 頁) 10月、文展招待展に《出師表》(招待者は鑑査外) を出品。 「現下の重大な時局に感ずるところ」があったため、諸葛孔明が北伐に向かう前に、皇帝劉禅に奉った上奏文を書いている様子、〈出師表〉を描き、文展に出品した。(『塔影』12巻 12号)
1937	昭和 12	一	一	7月、日中戦争勃発。 10月、第1回新文展を開催。無鑑査の範囲を昨年の文展招待展の招待者、および文部大臣賞を得たものを本年限りとした。
		墨仙	70	日中戦争の報を聞き、陸軍に数百円と日本画 1 点を献じる。3月 24 日付 (書簡 8) で蕉琴の長男の結婚式での饗応を謝す。
		蕉琴	58	3月 23 日、長男守一が結婚。
1938	昭和 13	一	一	10月、第2回新文展開催。
		墨仙	71	10月、第2回新文展に《東湖先生と橋本左内》(無) を出品。
1939	昭和 14	一	一	10月、第3回新文展、日本美術院の出品は皆無 (『日展史』)
		墨仙	72	高田早苗夫妻の肖像画を制作。
		蕉琴	60	10月、第3回新文展に《仔牛》(無) を出品。
1940	昭和 15	一	一	この年は紀元 2600 年を記念し、文展を中止して「紀元二千六百年奉祝美術展覧会」を開催。
		墨仙	73	1月 18 日付 (書簡 9) で蕉琴に礼状。「四月下旬より全身リューマチで臥床、最近経過や、良好だが来春迄執筆不可能の由」(『塔影』16巻 7号)
		蕉琴	61	紀元二千六百年奉祝美術展覧会に《白杉》出品。
1941	昭和 16	一	一	5月、第4回文展の出品において、無鑑査は帝国芸術院会員を除いて 764 名の多数となったため、文部省発表の無鑑査名簿の奇数番号該当者のみ、本年度の招待者とし、偶数番号者は翌年の招待者となる (『日展史』) 10月、第4回新文展開催。
		墨仙	74	病気が回復する。《菅公図》を松戸神社に奉納。4千円と日本画 1 点を海軍に献納。10月、第4回新文展に《墻保己一》(無) を出品。
		蕉琴	62	10月、第4回新文展に《玄豹》(無) を出品。
1942	昭和 17	一	一	5月 21 日、第5回新文展審査員に墨仙を含む 60 名が発表される。10月、第5回新文展開催。(『日展史』)
		墨仙	75	3月、日本画家報国会軍用機献納作品展に《書聖道風》出品。6月 4 日付 (書簡 10) で蕉琴に新文展審査の意気込みを伝える。第5回新文展に《山鹿素行先生》(審) 出品。
		蕉琴	63	3月、日本画家報国会軍用機献納作品展に《巣籠》出品。
1943	昭和 18	一	一	4月 9 日、第2回帝国芸術院賞受賞者を正式発表。第1部美術受賞者島田墨仙・宮本三郎・古賀忠雄・吉田源十郎、5月に授賞式。10月、第6回新文展開催。(『日展史』)
		墨仙	一	2月、病床に就く。4月、《山鹿素行先生》で帝国芸術院賞受賞。7月 9 日、胃癌のため 7月 9 日逝去。
		蕉琴	64	10月、第6回新文展に《夏の夕》(元審) を出品。この年から昭和 24 年まで福島県本宮町蛇の鼻の伊藤幟別荘に疎開する。
1945	昭和 19	一	一	9月 11 日、日本画家荒木十畝没。11月、文展に代わり文部省戦時特別美術展覧会開催。(『日展史』)
		蕉琴	65	11月、文部省戦時特別美術展覧会に《雲海朝陽》を出品。
1945	昭和 20	一	一	5月 25 日未明、空爆で東京の自宅が焼失。墨仙の妻節衣子は軽井沢の別邸で暮らす。
1946	昭和 21	一	一	3月、第1回日展に墨仙の妻節衣子が夫の画友たちの消息を求めて上京して観覧。8月 26 日付 (書簡 11) で節衣子、蕉琴から墨仙作品の箱書の連絡を受けて返事を書く。
		(節衣子)	一	
		蕉琴	67	3月、第1回日展に《慈愛》(元審) を出品。

島田墨仙と勝田蕉琴年譜 昭和3年～昭和21年

※年譜は手紙の書かれた時期の官展出品情報を中心とし、その他の展覧会情報を省略。

『島田墨仙』図録（福井県立美術館、平成23年）、『勝田蕉琴展』図録（福島県立美術館、平成10年）を参照し、適時関連事項を付け加えた。

※（審）は審査員、（元審）は元審査員、（無）は無鑑査、（元委員）は元展覧会委員。これらはいずれも鑑査外出品資格者となる。

西暦	和暦	作家名	年齢	官展情報を中心とする年譜
1928	昭和3	—	—	10月、第9回帝展開催。
		墨仙	61	第9回帝展審査員になる。10月、第9回帝展に《李耳》（審）出品。日本南画院7回展に《蕉逐雄辨》を出品。
		蕉琴	49	2月24～28日、三越で初の個展。3月、久邇宮家新御殿襖絵《磯千鳥》4面を描く。6月、パリ日本美術展に《王子と玉葱》を出品。10月、第9回帝展に《喬松蒼鷹》（元委員）を出品。
1929	昭和4	—	—	10月、第10回帝展開催。
		墨仙	62	2月4日、カタル性黄疸に肝臓炎盲腸周囲炎等を併発、一時は危篤状態となる。6月頃、床払いをするものの、衰弱はとれない。6月12日付（書簡1）で蕉琴の帝展審査員任命を祝う。6月23日付（書簡2）で蕉琴に見舞いの礼と床払いの報告。6月26日付（書簡3）で蕉琴からの回復祝いの礼。初秋にローマ日本美術展のため《秋夕》（当館蔵）を制作。11月26日付（書簡4）で全快の報告と蕉琴に内祝いを贈る。
		蕉琴	50	6月11日、第10回帝展審査員になる。10月、第10回帝展に《海濤図》（審）を出品。10月26日～10月、日支現代絵画展開催のため、長崎から中国へ渡る。
1930	昭和5	—	—	10月、第11回帝展開催。
		墨仙	63	4月、ローマ日本美術展に《秋夕》を出品。8月、明治神宮絵画館壁画《王政復古》の本制作に入る。久邇宮家新御殿襖絵《知音》（当館蔵）4面を完成させる。
		蕉琴	51	4月、ローマ日本美術展に《霜之朝》《栗鼠》を出品。7月、ベルリン日本画展出品公開に《鯉魚》を出品。10月、第4回台湾美術展審査員として台湾へ渡る。
1931	昭和6	—	—	10月、第12回帝展開催。
		墨仙	64	3月14日、明治神宮絵画館壁画《王政復古》完成。22日に納める。8月、トレドー日本美術展出品作品展に《驟雨》を出品。9月、日本南画院第10回展に《竹林七賢》《犬》を出品。10月、第12回帝展に《廓然無聖》（元委員）を出品。
		蕉琴	52	1月、ベルリン日本画展に《鯉魚》を出品する。8月、トレドー日本美術展出品作品展に《啄木鳥》を出品。10月、第12回帝展に《磯なぎ》（元委員）を出品。
1932	昭和7	—	—	10月、第13回帝展開催。例年より極度の厳選主義であること、一般入選の厳選に対して無鑑査作品が多いことに批判が出る。また、無鑑査作品を集めた2室が特設される。10月24日～29日にかけて、『東京日々新聞』に帝展審査員による座談会の特集、この内容が墨仙、蕉琴が翌年具申書に出すきっかけとなる。
		墨仙	65	12月、帝展第一部の厳選について、提案の文章を『アトリエ』9巻12号に載せる。
		蕉琴	53	10月、第13回帝展に《湖頭》（元審）を出品。
1933	昭和8	—	—	2月6日、帝展出品作の陳列で無監査室が特設されたことや審査員の放言に対して、帝展無鑑査作家で構成する双松俱楽部の墨仙、蕉琴、水上泰生が連名で「第十三回帝展の成績に関する具申書」を正木直彦帝国美術院長に提出。2月20日、帝国美術院常議委員次会で墨仙等の提出した具申書により、昨年の帝展の厳選と無鑑査出品の差別待遇問題が協議されるが、未決のまま持ち越される。（『日展史』） 「島田、水上、勝田の三氏は、何れも現代日本畫壇に重きを為すの人格者であり、日本美術の向上發達を念として、常に献身的努力を拂はれつゝある人であるから、その献言は必ずや、帝展の現状を慨し、将来を憂ひ、その革正をうながしたものであらうと推察する。」（『アトリエ』10巻4号） 10月、第14回帝展開催。
		墨仙	66	2月19日付（書簡5）で蕉琴からのねぎらいに対して返事。第14回帝展に《出山积迦》（元審）を出品。12月23日、皇太子誕生の日に御所より作品奉納の用命、29日に《屈原》の画題が与えられる。
		蕉琴	54	10月、第14回帝展に《鷺》（元審）を出品。
1934	昭和9	—	—	10月、第15回帝展開催。
		墨仙	67	5月1日付（書簡6）で蕉琴宅訪問の予約。6月下旬、御所への献上画《屈原》完成。日本南画院第13回展に《山科閑居》、10月、第15回帝展に《王妃舞》（元審）を出品。
		蕉琴	55	6月、福島県教育会からの依頼の阿武隈艦献納画完成。
1935	昭和10	—	—	5月28日、松田源治文省が美術界の挙国体制に乗り出し、在野美術界から帝国美術院の新会員を迎える組織を改革する。 6月2日、墨仙、蕉琴の所属する双松俱楽部が緊急に会合を開く（『中外商業』夕刊）、旧帝展の無鑑査資格の存続を要望し、新帝展で俱楽部の一人でも無鑑査の資格を失うことがあれば全員新帝展無鑑査の資格を拒絶することを申し合わせる（『日展史』）

1 勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和4年6月12日付

(封筒表) 市外
勝田蕉琴様

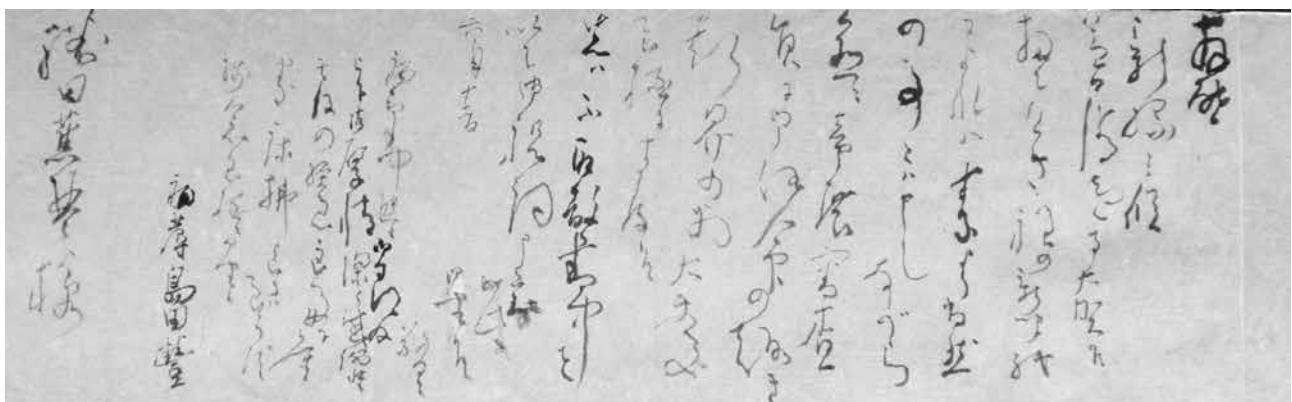
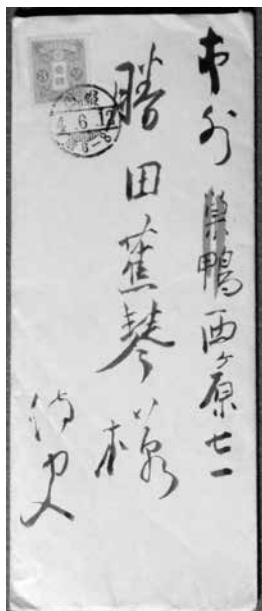
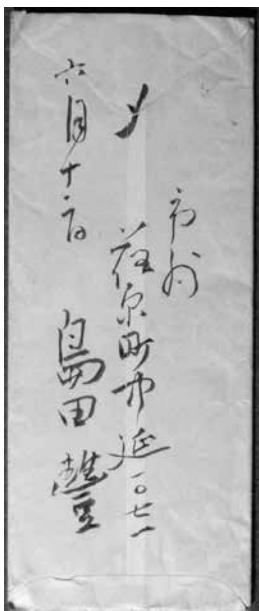
西ヶ原七一
侍史

(封筒裏) 市外

荏原町中延一〇七一

六月十二日 島田豊

(切手) 田沢型3銭
(消印) 品川 4. 6. 12 后6-8



拝啓

新緑之候

益々清適事大賀候

扱てけさ程の新聞紙

によれハ素より当然

の事とハ申し

ながら

愈々帝展審査

員に御任命の趣き

斯界の為大慶

至極に奉存候

先ハ不取敢書中を

以て御祝詞申上度

如此に

六月十二日 御座候

病氣中態々御尋ね

被下御厚情深く感謝仕候

其後の経過良好に御座候

まだ床拂迄にハ

至らず

残念至極ニ御座候

病蓐島田豊

勝田蕉琴様

昭和四年六月十一日、勝田蕉琴は
第十回帝展審査員に任命された。墨
仙は、新聞で知ったその日に祝いの
言葉を贈り、二月から長いをして
いる自分を見舞つてくれたことに礼
を述べている。両画家の親密な交友
がうかがえる。

勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和4年6月23日付
※文中では24日

(封筒表) 市外瀧野川町西ヶ原七一
勝田蕉琴様

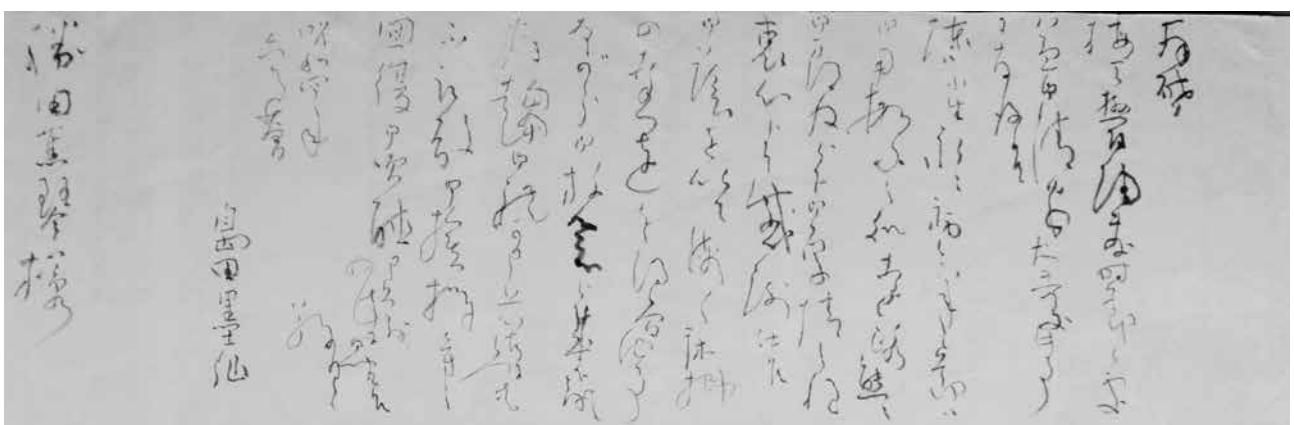
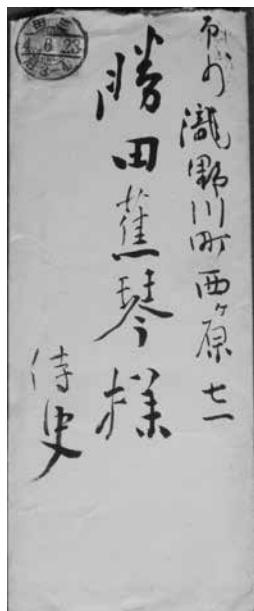
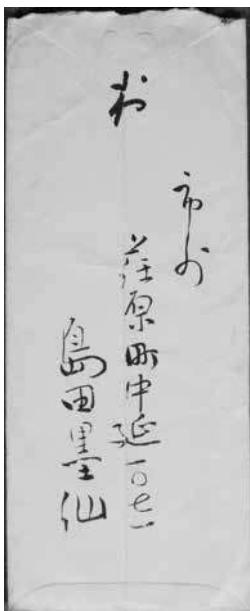
侍史

(封筒裏) 市外

桂原町中延一〇七一

島田墨仙

(切手) 田沢型3銭
(消印) 三田 4. 6. 23 后3-4



拝啓
梅天鬱陶敷時節之處
益御清安大慶事

に奉存候

陳ハ小生永々病氣之節ハ

御用繁之処遠路

御尋ね被下御厚情之程
衷心より感謝仕候

御蔭を以て漸く床拂

の幸運を得候間他事
ながら御放念被成下度候

拝趨御禮可申上答に

候へ共
不取敢御挨拶旁々候

回復御吹聴申上度

如此に
御座候
敬具

島田墨仙

昭和四年
六月廿四日

島田蕉琴様

前回の手紙から十日余り経ち、墨仙の病状は一段落したようである。床払いしたのでもう大丈夫ですよ、と「吹聴」し、「これまで気にかけてくれたことに対する感謝を伝えてい

る。この病気はカタル性黄疸に肝臓炎盲腸周囲炎等を併発したもので、墨仙は五ヶ月間の闘病中、一旦危篤となり医者に見放された。

妻節衣子は蒲柳の質でありながら「不眠不休、衣帯を釋かずして」看護にあたり、墨仙をして「妻も恐らくは共に斃る、覚悟であつたらう」とまで言わしめた。幸いにも墨仙は奇跡的に回復し、節衣子も多少の看護疲れはあるものの病臥するには至らずに済んだ。

島田夫妻の状況を端で見ていた蕉琴は相当気がかりであつたことと思われる。

勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和7年以前 6月26日付

(封筒表) 市外巣鴨西ヶ原七一

勝田蕉琴様

(封筒裏) 荏原町中延一〇七一

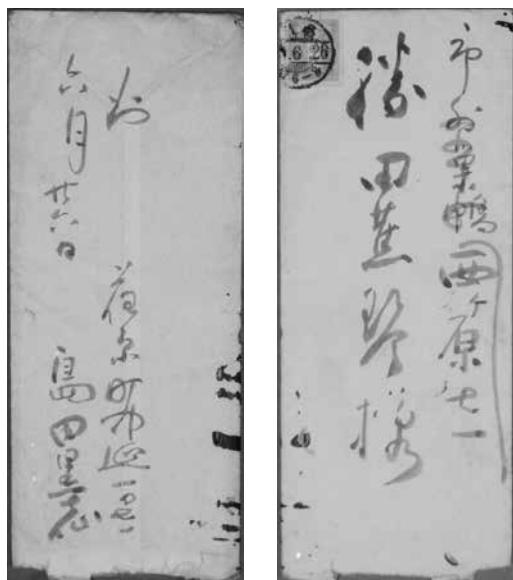
六月廿六日 島田墨仙

(切手) 品川 □ 6. 26 后6-8

(消印)

田沢型3銭

※墨仙の自宅があつた荏原区(現在の品川区)は昭和7年9月まで「荏原町中延」、昭和16年4月10月以降は「荏原區中延」と表記される。よつ頃から「荏原區平塚町」と表記される。よつて、この書簡は昭和7年以前。



あ

拝啓

夏過るもまださみだれ空の

鬱陶敷候處益御清適

事大賀候

扱て只今ハ回復御祝

ひとして誠に重寶

なる御包ミを頂き何とも

痛ミ入るの外なく難有

御思召に隨ひ遠慮なく

頂戴仕候 每もながら

貴意にかけられ恐縮

至極御温情厚く御禮

申上候 先ハ御受け御挨

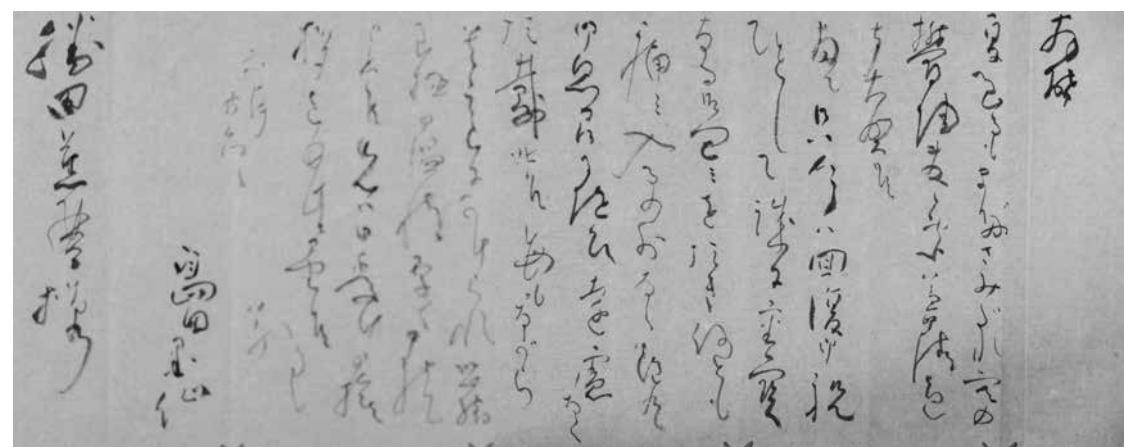
拶迄如此ニ御座候

敬具

六月

廿六日

島田墨仙



手紙の書かれた年は不明だが、住

所表記から昭和七年以前である。ま

た、文意から前回の手紙(2)の続

きの昭和四年と推定される。

そうすると六月二十三日付の手紙

で墨仙の床払いを知った蕉琴が回復

祝いを贈り、それに対して墨仙が

二十六日付で礼状を送ったということ

となる。その間、たつたの四日で

ある。互いに都内在住で届くのも早

かつただろうが、それにしても反応

が早い。幕末、明治生まれの義理堅

さを垣間見るようである。

勝田蕉琴様

六月

廿六日

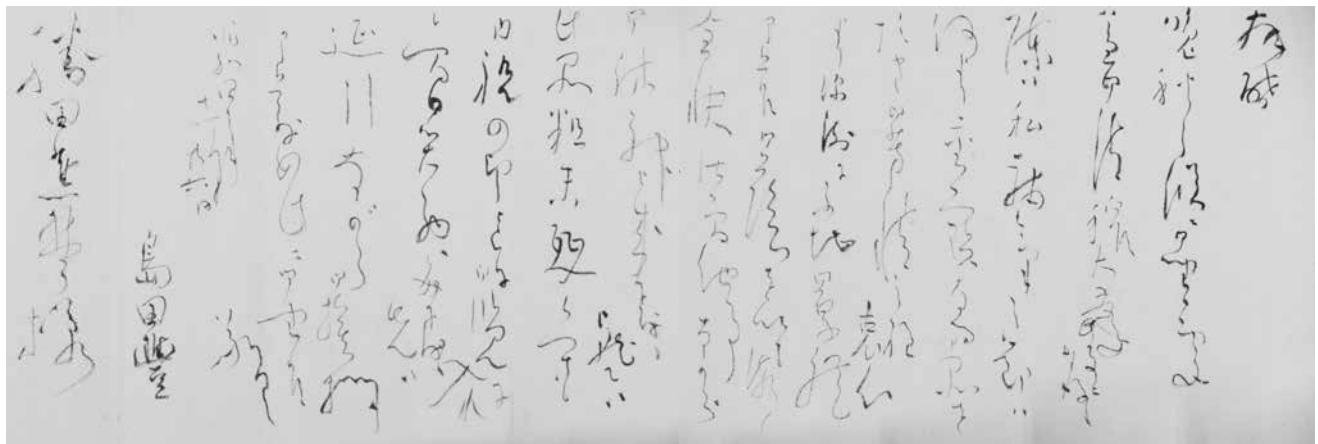
島田墨仙

勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和4年11月26日付

(封筒表) 勝田蕉琴様

(封筒裏) 島田豊



一 休神 安心すること。

勝田蕉琴様
島田墨仙
十一月廿六日

申上度如此ニ御座候
候引ながら
御挨拶
敬具
昭和四年
十一月
廿六日
島田豊

此品粗末然候へとも
内祝の印迄に御覧に
入れ
先ハ
就てハ
申上度
候
御笑納
被成
下度
候
延引ながら
御挨拶
敬具
昭和四年
十一月
廿六日
島田豊

拝啓
晚秋之候ニ御座候處
益御清祥大慶
此事ニ
奉存候

陳ハ私病氣之節ハ
何より重寶なる御品を
頂き御芳情之程

より深謝に不堪御厚禮

申上候 御蔭を以て漸く
全快仕候間他事ながら
御休神一被成下度候

就てハ

たようである。切手もないでの、直
接会いに行って内祝の品と一緒に渡
したのだろう。

この年はさすがに展覧会出品を控
えたようだが、ローマ日本美術展(昭
和五年)のための『秋夕』(当館蔵)
を初秋に制作したことが、作品箱裏
の「昭和四年孟秋」から読み取れる。
歴史人物画を専らにする墨仙が、あ
えて禽獸画を描いたのは、海外の人
にも理解しやすい画題を念頭に置い
たためだろう。



島田墨仙 『秋夕』 昭和四年
※作品箱裏に「昭和四年孟秋」とあり、初秋(陰
暦七月)に制作されたことが分かる。

勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和8年2月19日付

(封筒表) 瀧の川區西ヶ原七一

勝田蕉琴様

侍史

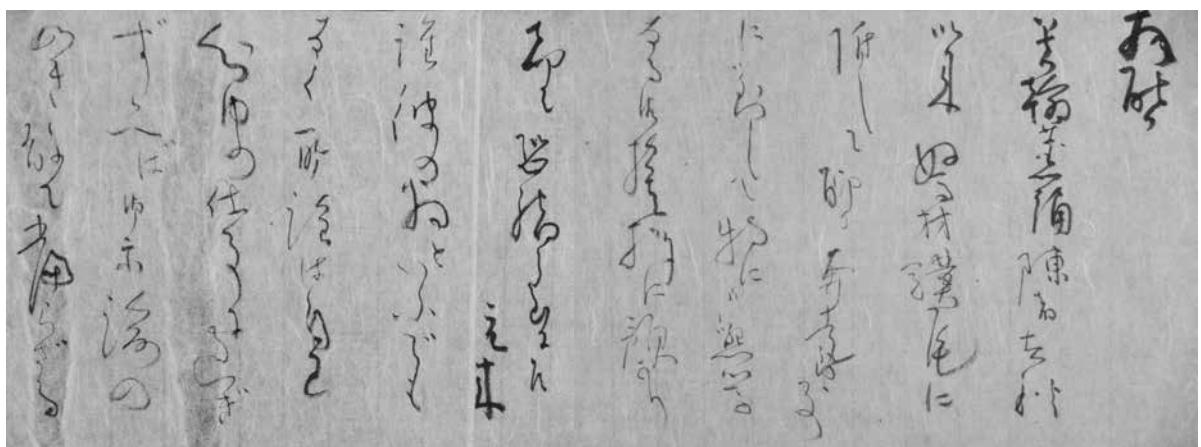
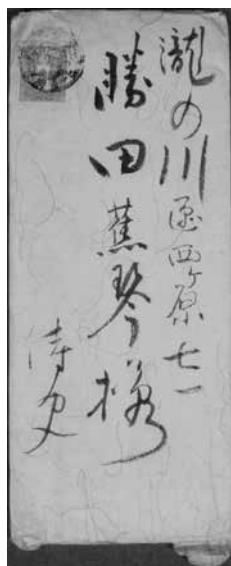
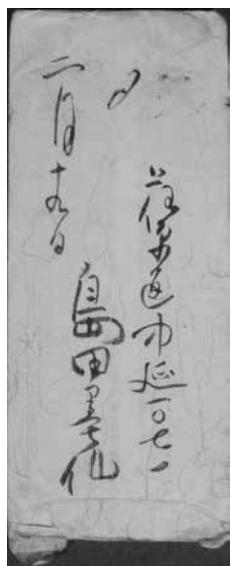
(封筒裏) 荘原區中延一〇七一

島田墨仙

二月十九日

(切手) 田沢型3銭

(消印) 8. 2. 19 后4-8



1

拝啓 貴翰薰しよう 陳者去秋 以来駕材一驥尾に 附して聊か奔走致候事 に對して特に御懇篤なる御挨拶に預かり 却て恐縮之至に候

元来 誰彼の為といふでも なく所詮は自己 心中の仕事に過ぎ ず候へば御示諭の 如き敢て當らざる 所に候へども萬一多少 なりとも藝術界の廓清三に資することありと せば實に望外の大幸にしてお互に 为いならざりしを欣快 とすべきのミ そは とも

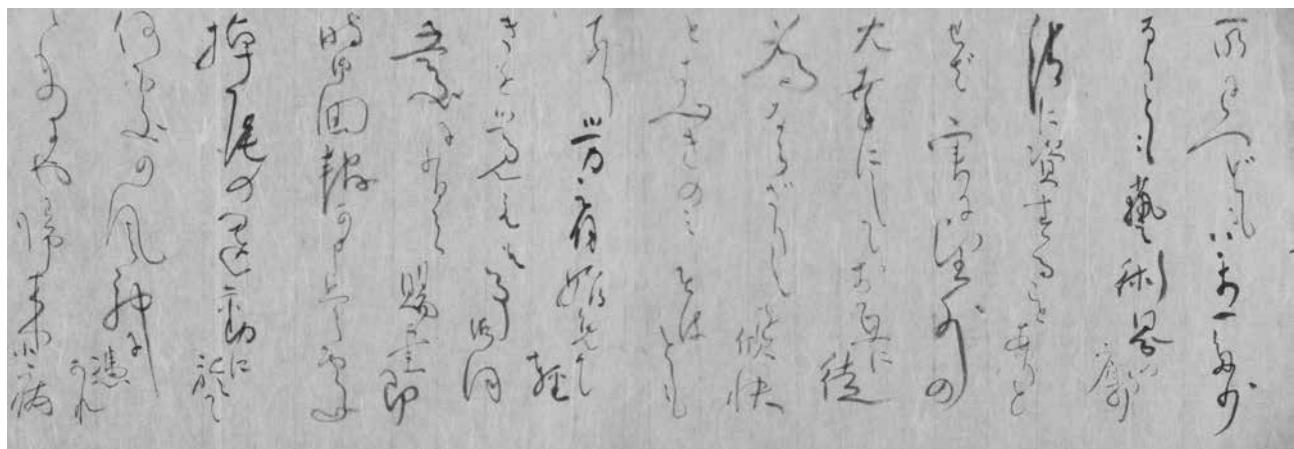
かく労肩始めて 軽きを覚え候事御同慶に有之賜書即時御回報可申上候處掉尾五の運動に

何處の風神に 於て 候ものにや帰來小病 かれ 憲

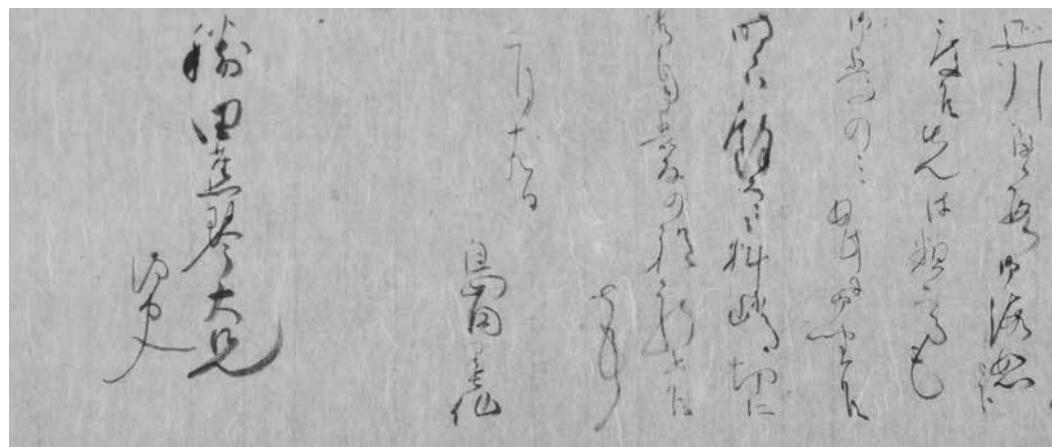
去秋以来、墨仙が奔走していること、というのは昭和七年の帝展第一部（日本画）の厳選、および審査員によつて無鑑査室に集められた作品が「無鑑査の怪物」などと叩かれ悲惨な目にあつたことについて改善を求めた動きのことである。

墨仙は提案の文章を『アトリエ』九巻十二号（昭和七年、詳細は年譜に掲載）に載せ、この手紙の一週間に前に蕉琴、水上泰生と連盟で「第十三回帝展の成績に対する具申書」を正木直彦帝国美術院長に提出し改善を要求した。

無鑑査の中堅で人格者と見られていた彼等の行動は『アトリエ』十巻四号（昭和八年）によれば「必ずや、帝展の現状を慨し、将来を憂ひ、その革正をうながしたものであつたであらうと推察する」と、好意的に受け止められた。



2



3

延引致候段御海怨 たくさうらう かいじよ 被下され
度候 先は粗筆 かくのこど 御受のミ如此に御座候 かくのミ かくのうじよ
時下餘寒料峭六切に よがれのうしやうじょう
御自愛の程祈上候 ごじえのうじよ
御返事 ごはんじ
二月十九日 にじゅうく
島田墨仙 しまだぼくせん
勝田蕉琴大兄 かつたきしんおとこ
侍史 じし
一 驚材 (愚かな才能) 二 驚尾に付く (『史記・伯夷伝』 青蠅が 駒馬の尾に付いて遠く千里も行くよう に、後進者がすぐれた先進者の後を見 習つて行動することの例え)
三 廊清 (積年の害を除いて清めること) 四 徒為 (無駄な行為)
五 掉尾 (最後)
六 餘寒料峭 (寒があけても春風が皮膚に 寒く感じられるさま)

勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和9年5月1日付

(封筒表) 瀧の川區西ヶ原七一

勝田蕉琴画伯

御親展

(封筒裏)

荏原區中延町一〇五一

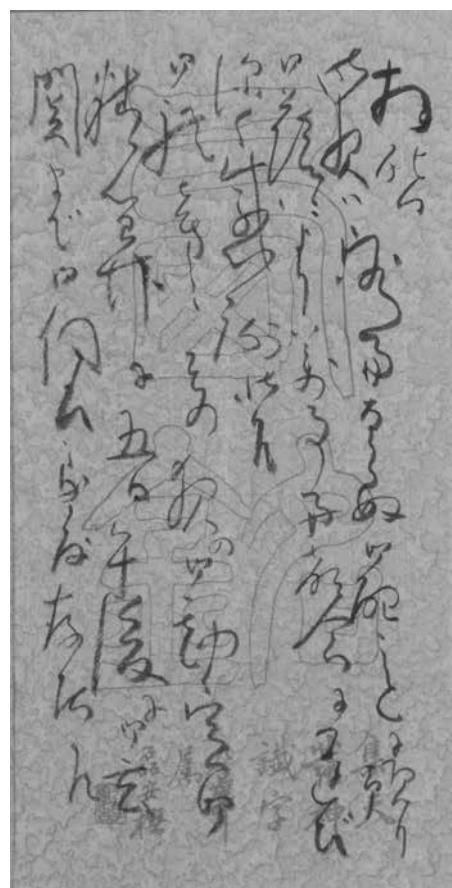
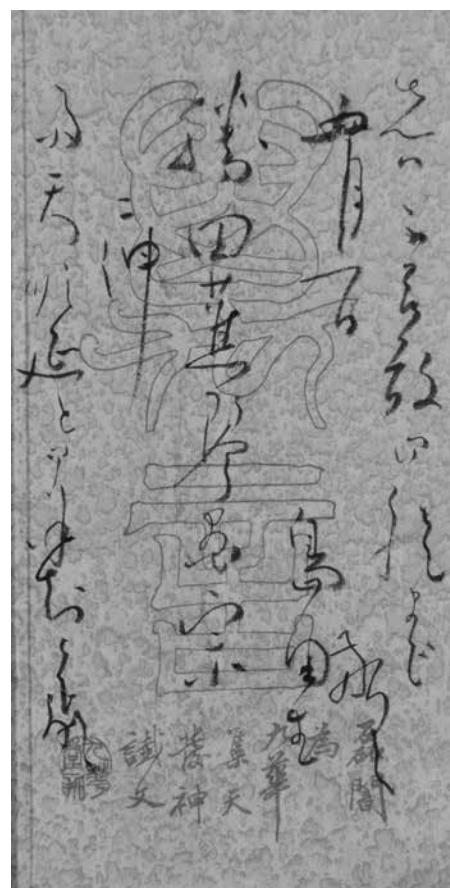
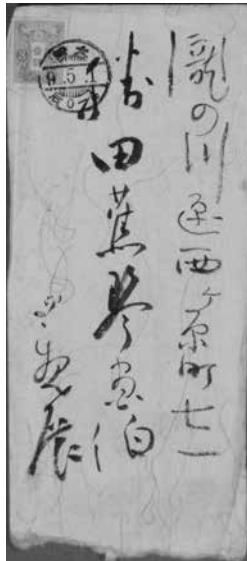
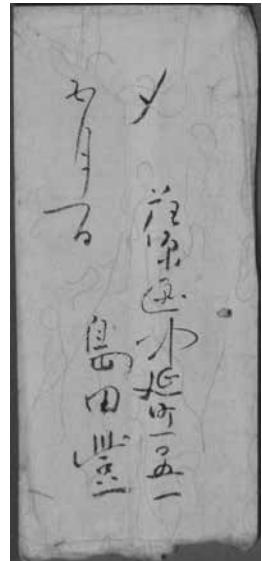
五月一日 島田豊

(切手)

田沢型3銭

(消印)

大 □ 9. 5. 1 后0—4



拝啓

昨夜ハ容易ならぬ御配意に預り
御陰ニより萬事好都合に運び

深く感謝仕候

御禮旁々その夜の御勘定御
清算に五日午後に御玄

関まで御伺ひ致度存居候

先ハ不取敢御禮まで

五月一日

敬具

勝田蕉琴画宗
二仲

雨天順延と御承知被下度候

勝田夫人宛島田節衣子書簡

昭和10年2月10日付

(封筒表) 滝野川区西ヶ原町七一

勝田蕉琴様内

御奥様 親展

(封筒裏) 菊原區中延町一〇五一

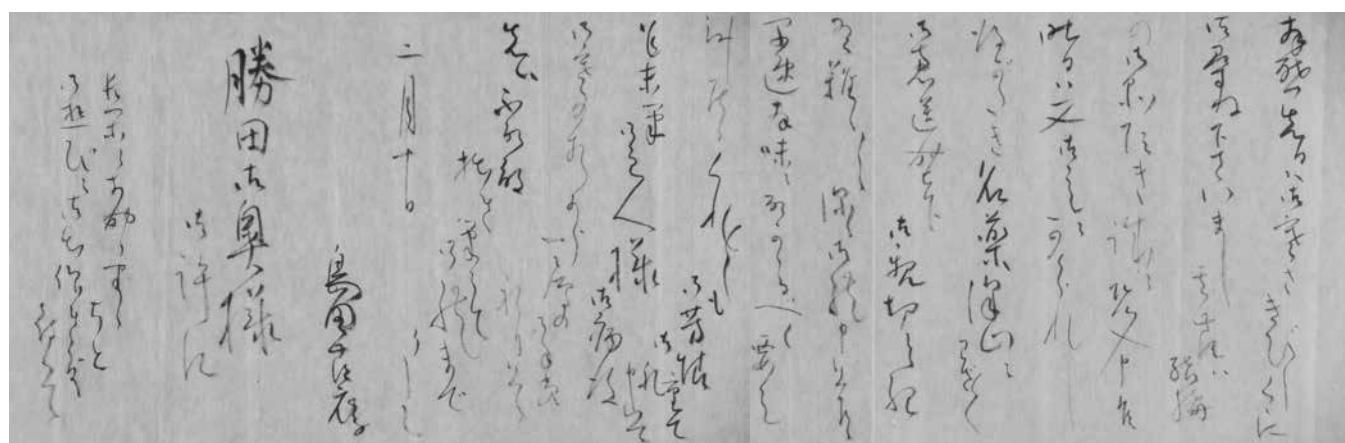
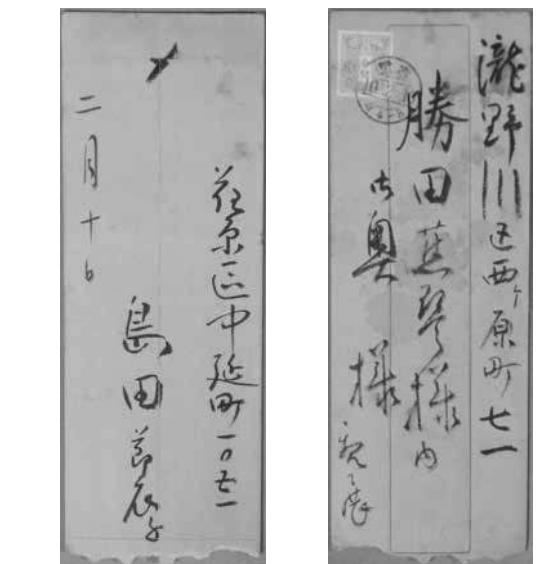
二月十日 島田節衣子

(切手)

田沢型3銭

(消印)

10. 2. 10 后4—8



拝啓 先日ハ御寒さきびし
御尋ね下さいまして く候に

其節ハ 結構

の御品頂き誠ニ恐入申候

昨日ハ又御心ニ かけられ

得がたき名葉澤山ニ わざく

御恵送成被下

御親切之程

有難く深く御禮申上候

早速拝味ニ預かるべく

要意

致居候くれくも

御芳情

重て

御禮

申上候

乍末筆御主人様

御病後

御禮

申上候

御寒の折から

御自愛

祈り上候

先ハ 不取敢
拙き

筆にて

御禮まで

かしこ

二月十日

島田節衣子

勝田御奥様

御許江

長閑ニ相成候ま、

ちと

御遊びニ御出□□度

□□□候

多くの貴重な薬を送つてくれたことに対して、墨仙の妻節衣子が勝田蕉琴の妻米子に宛てた礼状である。薬は二月初めに風邪で引きこもつていた墨仙のためのものであろうか。手紙からはいつも控えめで奥床しい態度であったという節衣子の人柄が伝わって来る。節衣子は福井藩士でかつ書家の笛川章門の娘。跡見玉枝に絵を学ぶなど芸術方面への嗜みがあり、夫の良き助け手であった。夫婦仲も良く、若い頃は福島県いわき市の平で「夫婦そろってアベック散歩をしたのは、彼が最初でなかつたろうか」と書かれ、老齢になつても「先生と奥様は世にも美しい睦まじい老夫婦でゐらつたのである」と書かれた。

節衣子は墨仙の作品管理もしており、彼女の手による箱書きも多い。

一 「磐中物語1」磐中物語刊行会
昭和五十二年

二 「輕井澤に於ける島田墨仙先生」
『國画』第三卷第九号 昭和十八年

8 勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和12年3月24日付

(封筒表) 瀧野川區西ヶ原町七一番地

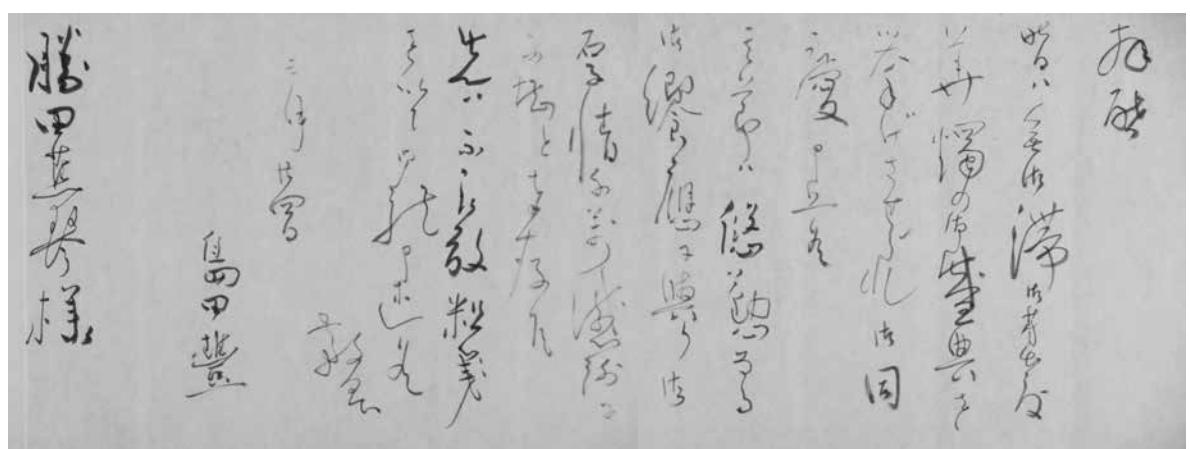
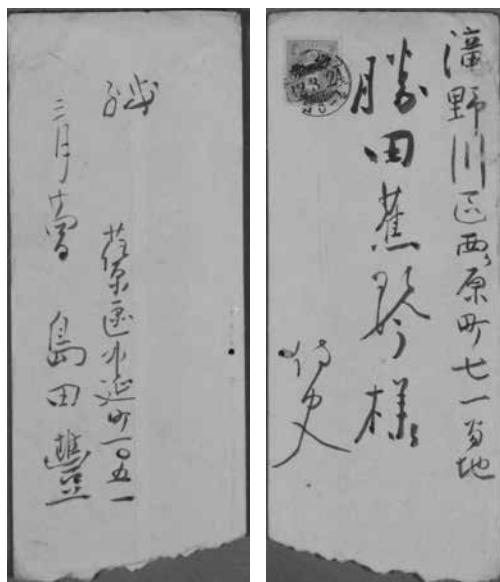
勝田蕉琴様

侍史

(封筒裏) 荘原區中延町一〇五一

三月廿四日 島田豊

(消印) 12. 3. 24 后0-4



拝啓
昨日ハ無御滞御芽出度
美燭の御盛典を
挙げさせられ御同
慶申上候
其節ハ懇懃なる
御饗應に與り御
厚情千萬感謝に
不堪と奉存候
先ハ不敢粗箋
を以て御禮申述候
敬具

三月廿四日
島田豊

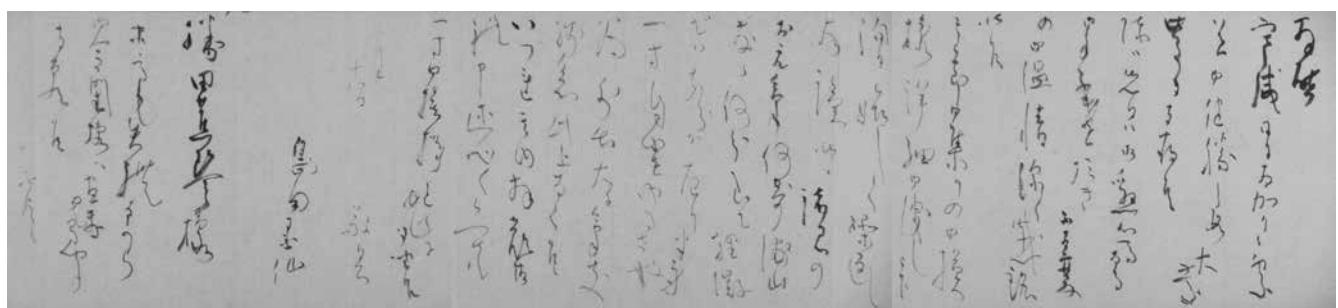
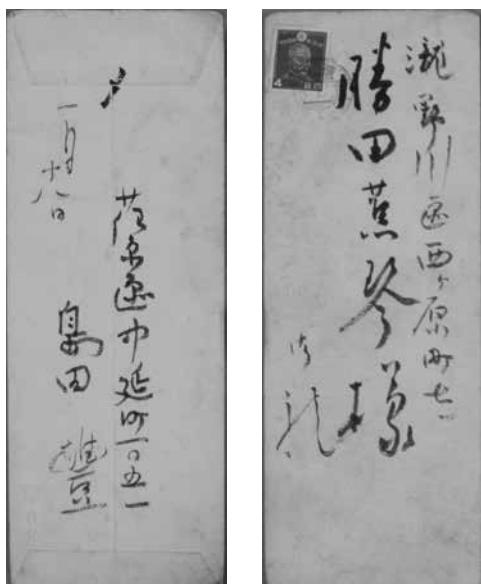
勝田蕉琴様

参考文献
「塔影」第十三卷第四号 一九三七年
〔反骨の日本画家 勝田蕉琴展〕福島県立美術館
一九九八年

蕉琴の長男守一は東大教授和辻哲郎夫妻の婚酌で三月二十三日神田一ツ橋会館で華燭の宴を挙げた。墨仙もその饗應を受け、翌日この礼状をしたためた。

勝田蕉琴宛島田墨仙書簡

昭和15年1月18日付

(封筒表) 瀧野川區西ヶ原町七一
勝田蕉琴様
御札(封筒裏) 荘原區中延町一〇五一
一月十八日
島田豊(切手) 東郷平八郎四銭切手(昭和12年発行)
消印) 福□ 15. 1. 1? 后4-8

拝啓
寒咸日に相加り候処
益御健勝之段大慶
此事奉存候
陳ハ先日ハ御懇篤
御手紙を頂き
なる
不相変
の御温情深く感銘
仕候
其節御集りの御模
様詳細御洩し被下
詢に嬉しく繰返し
拝讀仕候諸君の
お元氣何寄浦山
數候 何分至て輕微
でハあらが左り半身
一寸自由をゆるさぬ
為外出大に氣支
残念此上なく候
いづれ其内拝顔御
禮申述べ候へ共
一寸御挨拶にと如其に御座候

全文リユーマチに苦しんでいた墨
仙はこの年、枕が上がらず執筆不可
能の状態が続いた。文展を中止して
秋に開催される「紀元二千六百年奉
祝美術展覧会」には、大作を出品す
べく金泥の使用許可願を申請して意
気込んでいたが、結局出品を断念し
た。

文中には、集まりでの話の詳細を
教えてくれたことへの謝意が書かれ
ているが、秋の奉祝展関係の内容と
推察される。

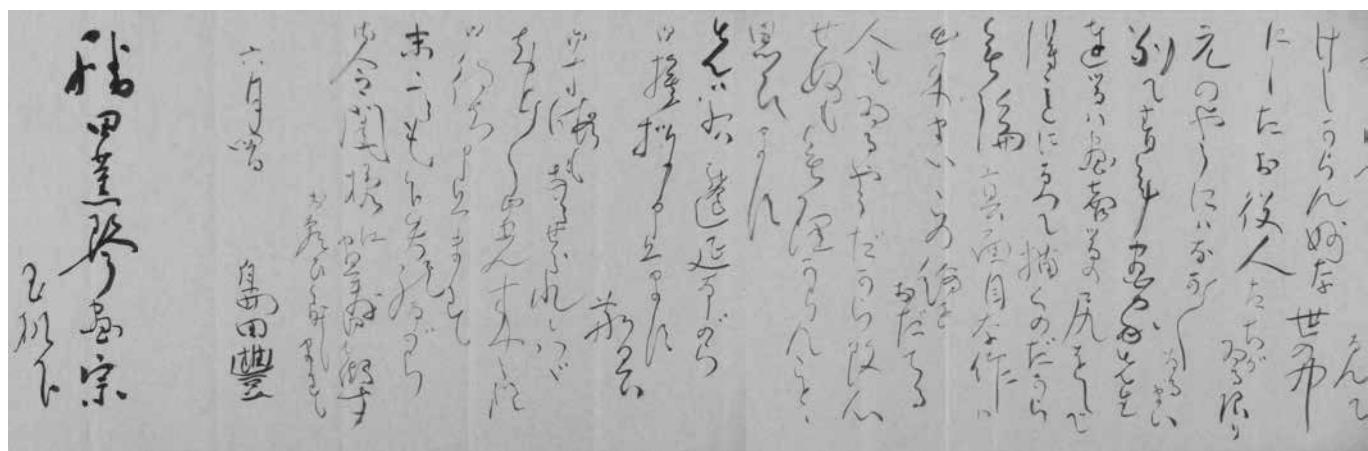
末筆失禮ながら
御令闈様へ宜敷
御風聞
奉願候
不専

一月十八日

島田墨仙

敬具

勝田蕉琴様



にしたお役人たちが
元のやうにハなかく
る限り
なる
まい

別て青年画家先生
達等ハ画商等の尻をしで
得意になつて描くのだから
無論眞面目な作ハ
出来まいこの絵を

おだてる
人もゐるやうだから改心
せぬも無理からんこと、
思ひます

先ハ右懲延ながら
御挨拶申上ます

敬具

御寸暇もあらせられ候ハ

おひく御光來之程

御待ち申上ます

末筆乍失禮ながら

御令聞様江宜敷御鶴聞

お願ひ致し

ます

六月四日 島田豊

勝田蕉琴画宗
玉机下

六月四日 島田豊

勝田蕉琴画宗
玉机下

力をつけて下されましたか御主人亡き後如何遊ばしたか音信なく
濱田さまも主人亡くなられ一昨年私宅へお出下されていろ／＼おなげき
で其後あたみ江行かれましたが御兄弟の御世話でハ不充分で東京の
御本邸も戦災ニ遭ハれ年寄りの一人ぼつちハ男女とも今日の不自由の食糧
問題ニハ一番難義を致候此山も五六年前ハ故人在世中
濱田さま初め老人多くミな集るもの耳遠くて主人のどら声ごえ
一層之美声然しにぎやかに楽しく夏越過しましたもゆめ
となりました引つゞき故人ニなられし方多きにかよわき私のみ生残りお
恥しく候只ひとり昼も夜もほんやりと心さびしく暮居候
昼ハ庭の山へ枯木とりこれが一番心のやる瀬を忘れます

三枚中一枚は
一九〇〇（明治三十三）
年のパリ万博に出品し
現地で売却されたと考
えられる。一枚目はふ
くい藤田美術館蔵、三
枚目は個人蔵である。
このうち、個人蔵の
ものに勝田蕉琴の手に
による箱書があり、表に
「深慮」、裏には「畏友
墨仙翁壯年之作性格描
写之成功也 蕉琴鑑併
題」とある。

時ニハ思ひ返しこれでハならぬと存じ絵のおかげこでも叶たら
存じますと筆もはけも参考もなく多年写生叶の本も
ミな焼きて仕舞ひまたぼんやりして仕舞ひます上の、
秋展があるそうで拝見二行きたいとそれを今から楽しみニ
計て居りますが 扱冬の家がありませんから思ふと又胸が一ぱいニ
なります

銅牌

明治三十年第一回絵画展出品撰ばつされて巴里博展ニて
好評を得し致城帰途之図ニ 御箱書をなし下されし由
有難く御礼申上候右之画ハ朝日新聞社分も再々何所ニ在る
かと聞かされますが一向不明ニて故人も如何せしかと若き年の
血の出るような 帝室御用となり

一枚

明治三十年第一回絵画展出品揃ばつされて巴里博展ニて
好評を得し致城帰途之図ニ 御箱書をなし下されし由
有難く御礼申上候 右之画ハ朝日新聞社より々も再々何所ニ 在る
かと聞かされますが一向不明白で故人も如何せしかと 若き年の
血の出るような 帝室御用となり

（或貴族より依頼あり）

最初出品画ハ会が買い上け

（三書きた 枚 そ う で）

其話を聞居候

三書きた
枚

或貴族より依頼あり
最初出品画ハ会が買ひ

もとががまの地でがま上げた一番最初の試作不^ト幸^トな
れ、又機きどきあらうまいがせんねんをもとで、
多^ト強^トをあらわす機きだな又強^トに機^トを打^トすれ
下^ト機^トを下^トすて下^トすたと機^トを打^トすれ
て、機^トを打^トて下^トすたと機^トを打^トすれ
んかで下^トすたと機^トを打^トすれ、かと
有^ト不^トせで、下^トすと機^トを打^トすれ、かと不^ト机^ト一^トも簡
介^トか^ト下^トすたと機^トを打^トすれ、^ト大^ト不^トか^ト風^ト利^ト
國^トがもと多^ト人^トを中^ト経^トう作^トで大^トは^トも^トか^トれ
え^ト來^トま^トた。ウ^ト事^トう^トく^ト事^ト。

もゆるが如き心地でかき上げた一番最初の試作品とて
れバ又拙きところもありましようが ぜひ私も拝見し 今日二な

度くて御

手紙を拝した時驚きました又嬉しく懐しく存じます下絵のみ見て居りましたし其時の種々の評論も拝見して興味を覺へて居りましたが今ハ何れニ其絵があるかと心配して居りましたニ誰方様が御所有で御座いますか拝見させてハ下さらないでしようか恐入外が一度御問合せ願へたら誠ニ本懐に存じます（大石力之鼠刺）

図ハ先年故人在世中朝日の催しで大坂より出品され拝見出来ました何卒よろしく願舛

先生二
いつか御目二かゝる機會も御座いましょうとそれを
楽しみニ
此後

とも宜敷御願ひ申上候 上野招待日位ひ二

上京できれ

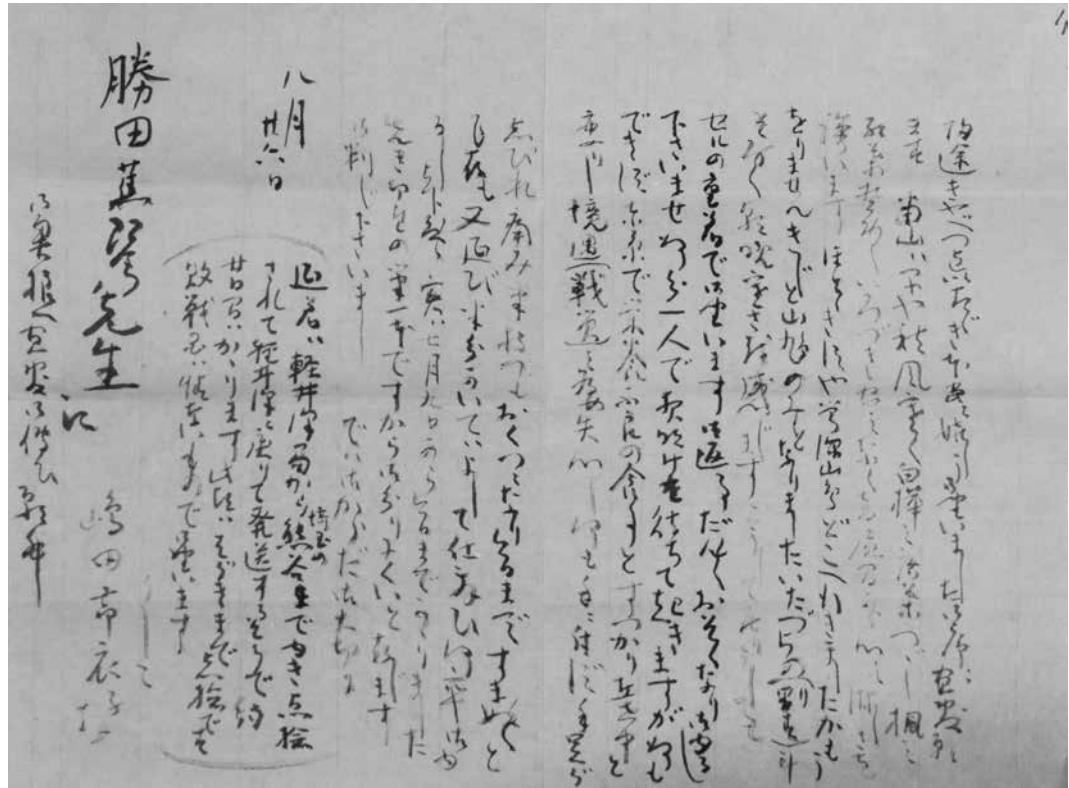
バよろしくとも此からだでハどうかと案事居候
然し先生東京へハ當分御住ひ被遊ぬよう いやな東京
の空氣御ふるさとの暖い暖い其氣分ハ東京ニハありません
お焼けニならないお家がありますからすつかり東京の人の心地
が快復してやみ之なくなつた時分ニゆつくりお帰り

結構と存じ上候 先日突然伺ひましたのにお留守番のお嫁子様
がおやさしくいたわつて頂き お初二お目二かゝりしニ昔から
之

思ひ
ました

之

節衣書が「点検」と書いているとおり、連合国軍占領下の日本ではマスメディアおよび書籍、映画、電話、通信、郵便の検閲が行われていた。G H Q の秘密機関である C C D (民間検閲支隊もしくは民間検閲局、昭和二十四年に閉鎖) が行い、郵便検閲は日系二世軍人らのほか、多数の日本の民間人を雇って大量の私信を検閲した。



帰途きやべつ近いたゞき本當ニ嬉しう御座いまし
た御序二

宜敷願 ます当山ハ早や秋風寒く白樺之落葉 つゞし楓之

紅葉そろくいろづき虫之なく音昼間から心之淋しさを
誘いますほとゝきすや鶯深山鳥どこへ行きましたかもう

をりませんきじと山鳩のみとなりましたいたづらの（里す）斗
ぞなく朝晩寒さを感じますこうして居りましても

セルの重着で御座います御返事だんくおそくなりおゆるし
下さいませ何分一人で夜明けを待ちて起きますが何も

できず東京で栄養不良の食事とすつかり在世中と
変りし境遇（戦災）之為め失いし何も手ニ付ず手足が
しびれ痛み、筆持つもおくつニなり今日まですまぬ／＼と

乍存も又延び半分かいてハよして仕舞ひ何卒御ゆ
るし被下度候 実ハ七月九日から今日までかゝりました

先き切れの筆一本ですから御分かりにくくと存じます
御判じ下さいまし でハ御からだ御大切に

延着ハ輕井澤局から埼玉の熊谷までゆき点検
されて輕井澤ニ戻りて発送するそうで約

廿日間ハかゝります此頃ハはがきまで点検です
敗戦を候ましまで書ひます

かしこ
嶋田節衣子拝

勝田蕉琴先生江

御奥様へ宜敷御伝ひ願外

の奥様へ宜敷御伝ひ願外

はないだらうか。

いすれにせよ、米國はこの
ような手法で占領下の日
本人の世論を確実に把握し
ていた。

参考文献

「GHQの検問 謀報・宣伝工作」山本武利
岩波現代全書 平成二十五年
「閉ざされた言語空間 占領軍の検問と戦後日
本」江藤淳 文藝春秋 平成元年

**福井県立美術館
年報 平成26年度・研究紀要 第11号**

発行 平成27年12月
福井県立美術館
福井県福井市文京3-16-1
TEL0776-25-0452
FAX0776-25-0459
印刷 株式会社国府印刷社